

第37号 かまがや 消費生活センターだより

〈令和3年5月発行〉

発行元

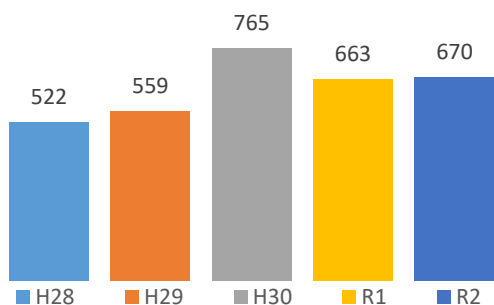
鎌ヶ谷市消費生活センター

TEL:047-445-1246

※予約優先

令和2年度に多かった相談は「インターネット通販」!

鎌ヶ谷市消費生活センター相談件数



新型コロナウイルスにより在宅時間が増え、インターネット通販を利用する機会が増えた方も多いのではないのでしょうか?

鎌ヶ谷市消費生活センターで相談が多かった内容別キーワードの上位にはインターネット通販関連のものが例年より多くみられました。

主な相談事例

「おためし500円!」とあったサプリメントを注文した。1カ月後に同じものが届き、定期購入だとわかった。2回目以降は高額なので解約したい。

ネット広告で見た化粧水を使ってみたいと思い、いつでも解約できるとあったのでお得な定期購入で契約した。次回の発送前に解約を伝えたいが電話が繋がらない。

「定期購入が契約条件か」「解約や返品はできるか」など、購入する前に契約条件をよく確認することが大切です。

インターネット通販の場合は、「最終確認画面」で不明点はないか、自分の意図と相違する点はないか、必ず確認しましょう。

また、「解約のために事業者に何度も電話したが繋がらない」こともあります。事実関係の確認のため、注文時の契約内容の保存や、事業者への連絡履歴を残しておきましょう。

SNSの広告を見てブランドバッグを注文した。受付メールに記載があった個人名義の銀行口座に振り込んだが商品が届かず、連絡がつかない。

販売業者と連絡が取れない場合は、銀行振り込みで既に支払ったお金を取り戻すことは難しい状況です。悪質な通販サイトのトラブルに遭った場合は、消費生活センターや警察に相談し、振込先の銀行の支店に申し出ましょう。

また、悪質な通販サイトには、住所や電話番号が表記されていなかったり、日本語の表現が不自然な場合があるので、購入前に記載内容を確認しましょう。

実在する事業者を装ったフィッシング詐欺にご注意ください！

フィッシング詐欺とは、実在する企業や金融機関を装って、メールやSMSを送り、偽りのサイトにアクセスさせて、IDやパスワード、クレジットカード番号や、個人情報を入力させてだまし取る詐欺です。

【フィッシングメール・SMS(ショートメール)の事例】

お客様の荷物をお届けにあがりましたが、不在のため持ち帰りました。下記よりご確認ください。

<http://onimotsusagi.com>

【至急】重要事項のご案内メールです。お客様のアカウント情報の更新ができませんでした。至急下記から更新お願いします。

<http://sagicard.com>
○○カード

【重要】お客様がご利用の銀行口座に対し、第三者が不正にログインした可能性があります。パスワードの変更をしてください。

<http://sagibank.com>

【こんな情報が狙われています！】

クレジットカード番号・暗証番号
キャッシュカード番号・暗証番号
住所・氏名・電話番号・生年月日
インターネットのログインID・パスワード など



フィッシング詐欺により情報が流出すると、こんなことが・・・

- 同じ内容のSMSが見知らぬ宛先に多数送信された。
- URLをクリックした際にインストールを勧められた不正アプリにより、携帯電話が乗っ取られた。
- クレジットカードに使った覚えのない請求がきた。

アドバイス

メール内のリンクは安易にクリックしたり、開かないようにしましょう。開いてしまっても、個人情報は入力しないようにしましょう。

また、不正なアプリをインストールしてしまったら、スマートフォンを機内モードにして、アプリをアンインストールしましょう。

身に覚えのない請求や、不審な電話・メールなど、お困りの際は**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

市役所2階
電話:047-445-1246
時間:平日10時~12時
13時~16時